

和道流有段者手帳 P4 変更頁

拡大・縮小せず、原寸で印刷してください。

点線にそって断裁すると横 70mm× 縦 115mm の訂正用紙が作成できます。

作成日：2025/4/16

段位	会員登録年数	一般の部 受審資格
		現有段(級)位・段位取得後の修行年数・年齢制限
初段	2年以上	2級以上
二段	3年以上	初段位取得後 1年以上
三段	5年以上	二段位取得後 1年6月以上
四段	8年以上	参段位取得後 2年6月以上
五段	12年以上	四段位取得後 4年以上・32歳以上
六段	17年以上	五段位取得後 5年以上・37歳以上
七段	23年以上	六段位取得後 6年以上・43歳以上
八段	36年以上	七段位取得後 13年以上・58歳以上
九段		別途定める・65歳以上
十段		

段位	会員登録年数	一般の部 受審資格
		現有段(級)位・段位取得後の修行年数・年齢制限
初段	2年以上	2級以上
二段	3年以上	初段位取得後 1年以上
三段	5年以上	二段位取得後 1年6月以上
四段	8年以上	参段位取得後 2年6月以上
五段	12年以上	四段位取得後 4年以上・32歳以上
六段	17年以上	五段位取得後 5年以上・37歳以上
七段	23年以上	六段位取得後 6年以上・43歳以上
八段	36年以上	七段位取得後 13年以上・58歳以上
九段		別途定める・65歳以上
十段		

段位	会員登録年数	少年の部 受審資格
初段	4年以上	小学4年生(満10歳)以上中学3年生まで
二段	6年以上	中学1年生から3年生まで
注意1：少年部初段が一般部初段と同等の段位と認められる場合は、16歳以上・高校生になった時点で一般部初段への移行認定申請書類を提出して合格した場合、もしくは通常一般昇段審査に合格した場合である。 注意2：少年部二段取得者は、16歳以上・高校生になった時点で一般部二段への移行認定申請書類を提出して合格した場合、もしくは通常一般昇段審査に合格した場合のみ一般部二段と認められる。 注意3：年齢を偽って受審した者の合格段位は取り消す。		

段位	会員登録年数	少年の部 受審資格
初段	4年以上	小学4年生(満10歳)以上中学3年生まで
二段	6年以上	中学1年生から3年生まで
注意1：少年部初段が一般部初段と同等の段位と認められる場合は、16歳以上・高校生になった時点で一般部初段への移行認定申請書類を提出して合格した場合、もしくは通常一般昇段審査に合格した場合である。 注意2：少年部二段取得者は、16歳以上・高校生になった時点で一般部二段への移行認定申請書類を提出して合格した場合、もしくは通常一般昇段審査に合格した場合のみ一般部二段と認められる。 注意3：年齢を偽って受審した者の合格段位は取り消す。		

段位	会員登録年数	一般の部 受審資格
		現有段(級)位・段位取得後の修行年数・年齢制限
初段	2年以上	2級以上
二段	3年以上	初段位取得後 1年以上
三段	5年以上	二段位取得後 1年6月以上
四段	8年以上	参段位取得後 2年6月以上
五段	12年以上	四段位取得後 4年以上・32歳以上
六段	17年以上	五段位取得後 5年以上・37歳以上
七段	23年以上	六段位取得後 6年以上・43歳以上
八段	36年以上	七段位取得後 13年以上・58歳以上
九段		別途定める・65歳以上
十段		

段位	会員登録年数	一般の部 受審資格
		現有段(級)位・段位取得後の修行年数・年齢制限
初段	2年以上	2級以上
二段	3年以上	初段位取得後 1年以上
三段	5年以上	二段位取得後 1年6月以上
四段	8年以上	参段位取得後 2年6月以上
五段	12年以上	四段位取得後 4年以上・32歳以上
六段	17年以上	五段位取得後 5年以上・37歳以上
七段	23年以上	六段位取得後 6年以上・43歳以上
八段	36年以上	七段位取得後 13年以上・58歳以上
九段		別途定める・65歳以上
十段		

段位	会員登録年数	少年の部 受審資格
初段	4年以上	小学4年生(満10歳)以上中学3年生まで
二段	6年以上	中学1年生から3年生まで
注意1：少年部初段が一般部初段と同等の段位と認められる場合は、16歳以上・高校生になった時点で一般部初段への移行認定申請書類を提出して合格した場合、もしくは通常一般昇段審査に合格した場合である。 注意2：少年部二段取得者は、16歳以上・高校生になった時点で一般部二段への移行認定申請書類を提出して合格した場合、もしくは通常一般昇段審査に合格した場合のみ一般部二段と認められる。 注意3：年齢を偽って受審した者の合格段位は取り消す。		

段位	会員登録年数	少年の部 受審資格
初段	4年以上	小学4年生(満10歳)以上中学3年生まで
二段	6年以上	中学1年生から3年生まで
注意1：少年部初段が一般部初段と同等の段位と認められる場合は、16歳以上・高校生になった時点で一般部初段への移行認定申請書類を提出して合格した場合、もしくは通常一般昇段審査に合格した場合である。 注意2：少年部二段取得者は、16歳以上・高校生になった時点で一般部二段への移行認定申請書類を提出して合格した場合、もしくは通常一般昇段審査に合格した場合のみ一般部二段と認められる。 注意3：年齢を偽って受審した者の合格段位は取り消す。		